

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公開番号】特開2008-257278(P2008-257278A)  
 【公開日】平成20年10月23日(2008.10.23)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-042  
 【出願番号】特願2007-95272(P2007-95272)  
 【国際特許分類】

G 0 6 K 17/00 (2006.01)

G 0 6 K 13/06 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 17/00 C

G 0 6 K 13/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月26日(2010.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

挿入口から挿入された記録メディアの種類を識別する記録メディア識別装置において、挿入された前記記録メディアを搬送する記録メディア搬送部と、搬送された前記記録メディアの種類を識別する記録メディア識別部とを有し、

前記記録メディア識別部は、前記記録メディアの奥行き方向の基準位置を決める奥行き方向位置決め部材と、前記記録メディアの幅方向に基準位置を決める幅方向位置決め部材と、

前記奥行き方向に所定幅の帯状領域に配置された複数のセンサと、

前記幅方向に所定幅の帯状領域に配置された複数のセンサと、

前記奥行き方向と幅方向のそれぞれの帯状領域が重なる位置に設けられた少なくとも一つのセンサとを有することを特徴とする、メディア識別装置。

【請求項2】

記録メディアを搬送する記録メディア搬送部と、搬送された前記記録メディアの種類を識別する記録メディア識別部とを有し、

前記記録メディア識別部は、複数の透過型センサと少なくとも一つの反射型センサを含む複数センサを有し、

前記透過型センサは、前記記録メディアの奥行き方向の基準位置を決める奥行き方向位置決め部材及び前記記録メディアの幅方向に基準位置を決める幅方向位置決め部材によって所定位置に位置決めされる記録メディアの角部を検出する位置に設置し、

前記反射型センサは、所定位置に位置決めされる記録メディアの電気端子を検出する位置に設置し、

前記透過型センサの検出信号に基づいて記録メディアの種類、又は記録メディアの種類と記録メディアの表裏とを識別し、

前記反射型センサの検出信号に基づいて記録メディアの表裏を識別することを特徴とする、メディア識別装置。

【請求項3】

識別を行う記録メディアの種類に対応する複数のコネクタを備えるコネクタラックを有

し、

前記奥行き方向位置決め部材は、前記コネクタラックの挿入口側の端部位置を位置決め  
の基準位置とすることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のメディア識別装置。